令和８年度第１回　野田市消防委員会　次第

令和８年５月１４日（木）
午後２時００分から
保健センター３階第２会議室

１　開　　会

２　市長挨拶

３　委員紹介

４　事務局職員紹介

５　議　　事

（１）救急需要の増加に伴う日勤救急隊の増隊について（諮問）
（２）救急需要の増加に伴う日勤救急隊の増隊について（検討）

－－－－－－－－－－（暫時休憩）－－－－－－－－－－

（３）救急需要の増加に伴う日勤救急隊の増隊について（答申）
（４）令和７年度第１回消防委員会答申内容の進捗状況と課題について（報告）

６　閉　　会

資料１

救急需要の増加に伴う日勤救急隊の増隊について

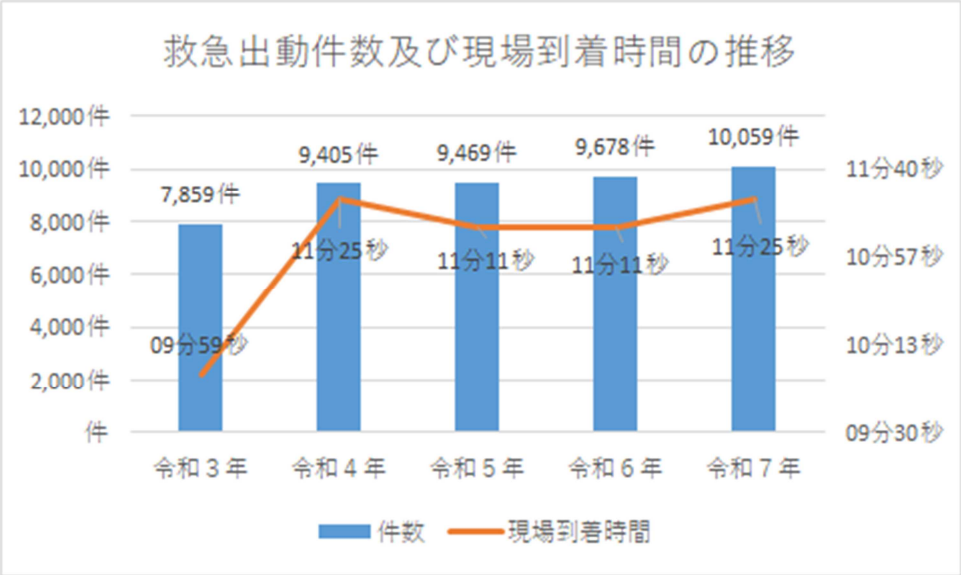
１　野田市の現状

救急出動件数は高齢化の進展や軽症者の救急車利用等により全国的に年々増加し、野田市でも年々増加している。

救急需要の増加に伴う対応について、検討したい。

（１）野田市の救急状況

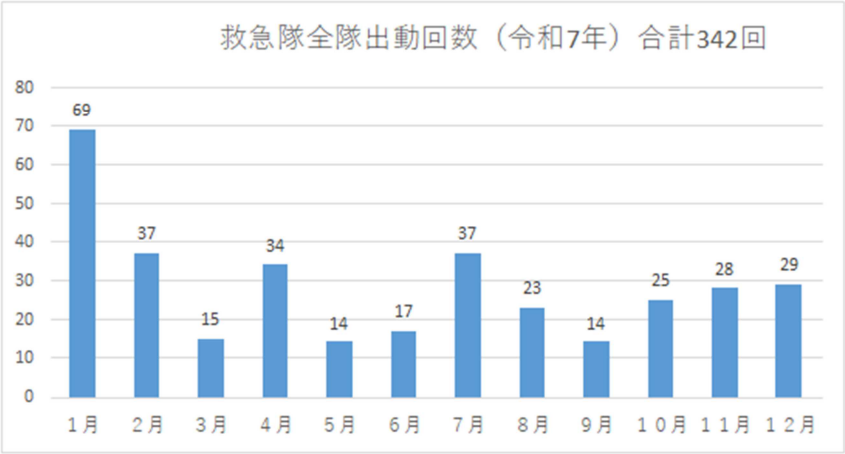
①　野田市の救急件数と現場到着時間の推移



野田市の救急出動状況をみると、コロナ収束後、令和４年から令和６年までは９千件台を推移していたが、令和７年に１万件を突破した。また、現場到着時間も年々増加しており、今後も増加していくことが想定される。

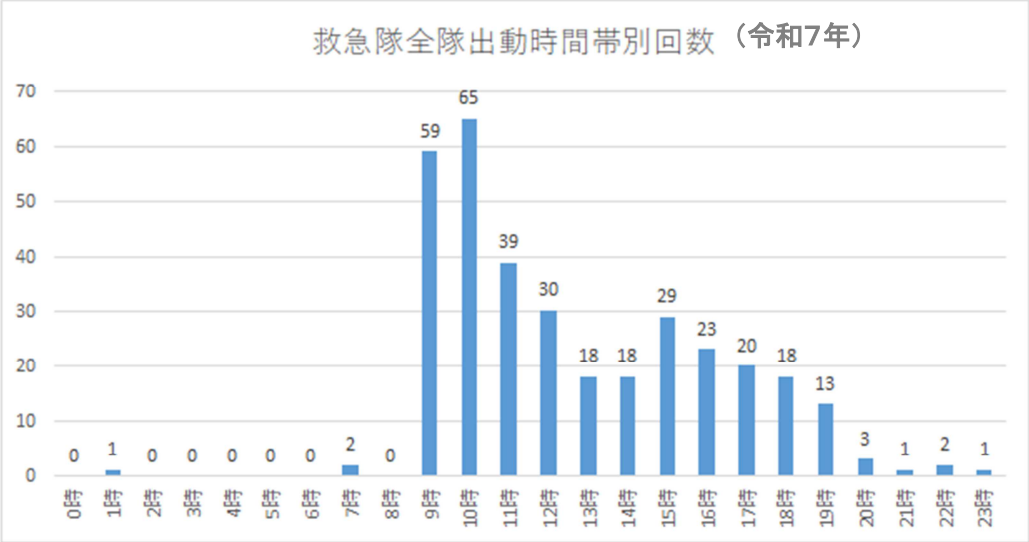
②　野田市の救急隊全隊同時出動の状況

ア　救急隊全隊同時出動回数



救急隊全隊が同時に出動している状況が年間で 342 回あり、１月に最も多く出動している。

イ　救急隊全隊出動時間帯別回数



救急隊が全隊同時に出動している時間帯をみると、９時から 19 時に多く、中でも９時、10 時台の出動回数が最も多くなっている。

③　各種到着時間、救急活動時間等の状況

野田市は地理的要件（面積が広く南北に約 20 ㎞と細長い地形）や３次救急医療病院が市内にないことから、市外へ搬送するケースが多いため、現場到着時間、病院到着時間、救急活動時間は野田市が一番時間がかかっている。また、搬送先病院から直接次の現場に向かうため、時間を要している。

令和7年中の救急隊　現場・病院到着時間等

各消防本部（局）	平均現場到着時間①	平均病院到着時間②	平均現場滞在時間③	平均救急活動時間④	面積
野田市	11分20秒	54分22秒	27分37秒	111分48秒	103.55㎢
船橋市	10分38秒	52分37秒	29分10秒	106分39秒	85.62㎢
鎌ケ谷市	9分42秒	47分09秒	24分11秒	103分07秒	21.08㎢
市川市	9分47秒	46分17秒	26分26秒	99分45秒	56.39㎢
松戸市	9分26秒	48分23秒	29分00秒	84分35秒	61.38㎢
柏市	10分16秒	42分16秒	20分51秒	82分33秒	114.74㎢
流山市	10分01秒	45分16秒	24分15秒	80分19秒	35.32㎢
浦安市	9分04秒	42分33秒	25分44秒	79分16秒	18.79㎢
我孫子市	9分18秒	47分42秒	25分30秒	77分48秒	43.15㎢

①覚知から現場到着までの時間

②覚知から病院到着までの時間

③現場到着時間から現場出発までの時間（不搬送事案を除く）

④出動から帰署するまでの時間

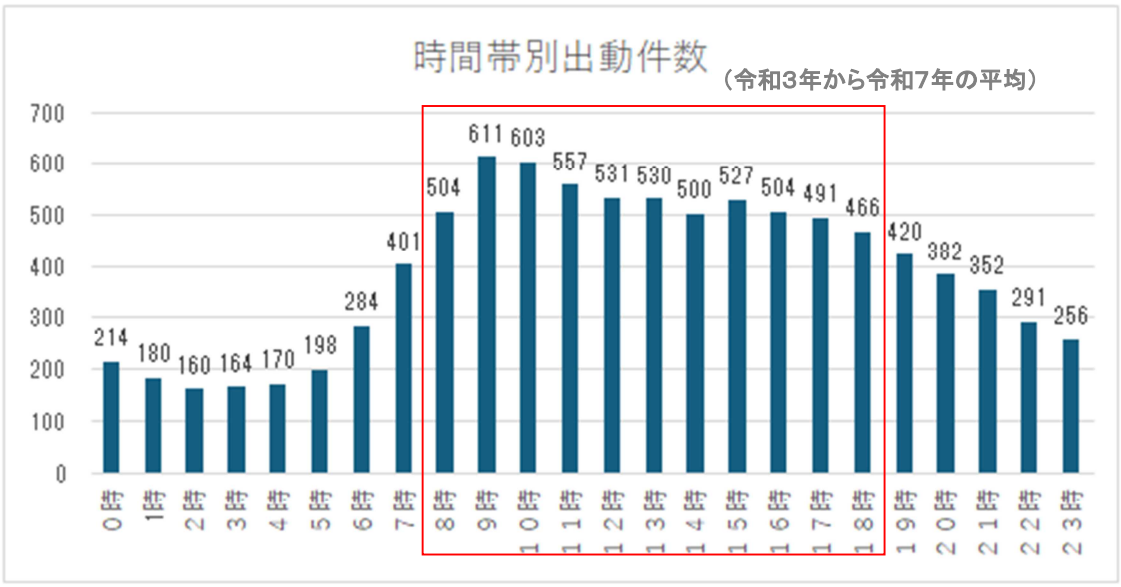
資料１

④　地区別出動件数の状況



地区別の出動状況をみると、南分署管轄区域（南部地区、福田地区）の出動件数が多い状況となっている。

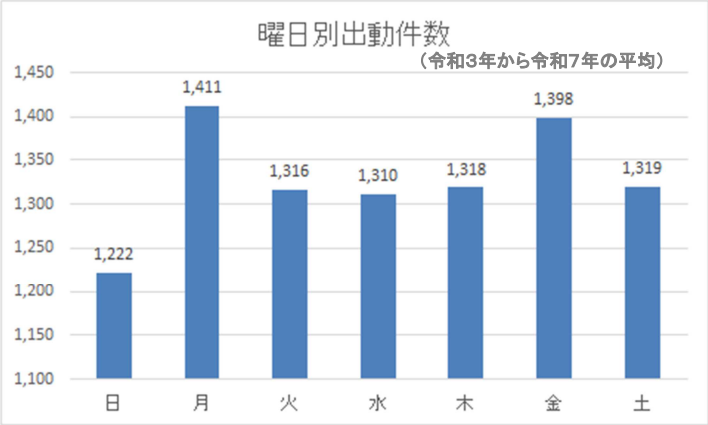
⑤　時間帯別出動件数



	0時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時
件数	214	180	160	164	170	198	284	401	504	611	603	557	531	530	500	527	504	491	466	420	382	352	291	256
割合	2.3%	1.9%	1.7%	1.8%	1.8%	2.1%	3.1%	4.3%	5.4%	6.6%	6.5%	6.0%	5.7%	5.7%	5.4%	5.7%	5.4%	5.3%	5.0%	4.5%	4.1%	3.8%	3.1%	2.8%

令和３年から令和７年までの出動件数を時間帯別にみると、８時台から 18 時台までが一日のうちで５％越えとなっており、最大が９時の 6.6%、最小が２時の 1.7%と昼間の出動が多く、夜間の出動は少ない状況となっている。また、最も出動件数の多い９時台と 10 時台は救急隊全隊が出動している最も多い時間と一致している。

⑥　曜日別の救急出動件数



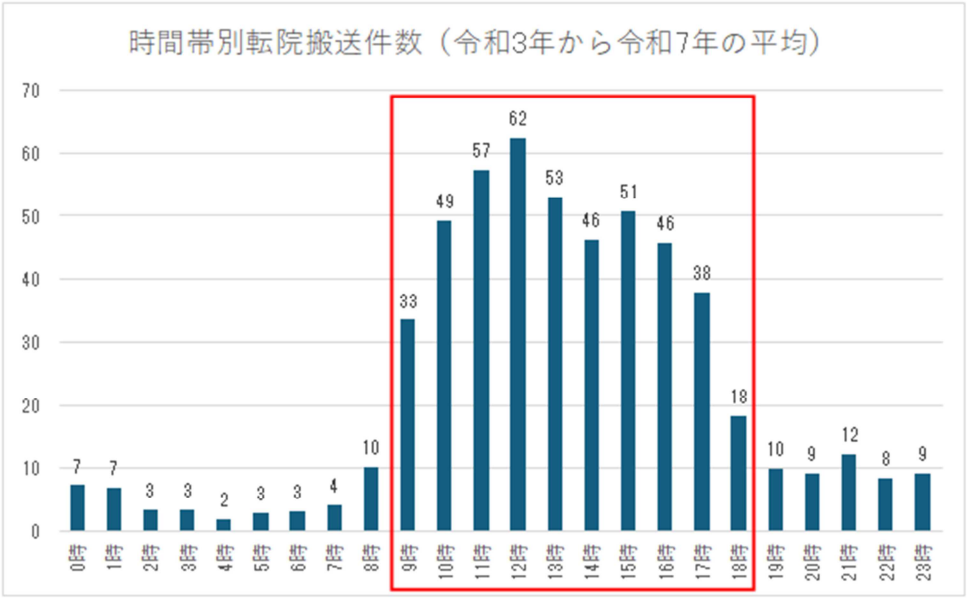
令和３年から令和７年までの５年間の平均した曜日別の出動状況をみると、日曜日の 1,222 件が最も少なく、月曜日と金曜日が比較的多い出動状況となっている。

⑦　救急出場種別ごとの出動件数（令和７年）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
急病	一般負傷	転院搬送	交通事故	労働災害	自損	火災	運動競技	加害	水難	自然災害	その他	合計
6,785	1,393	751	581	92	81	62	55	49	8	0	202	10,059
67.5%	13.8%	7.5%	5.8%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.5%	0.1%	0.0%	2.0%	100.0%

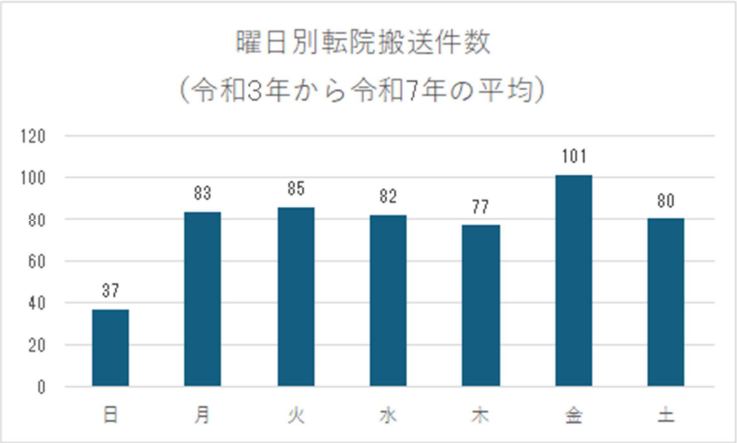
救急出動別の出動件数をみると、医療機関から別の医療機関に傷病者を搬送する転院搬送が全体の 7.5%を占めている。

転院搬送が市外・県外医療機関への搬送の場合、救急活動時間が長時間化することで救急出動体制の確保が困難になるといった問題がある。



転院搬送出動時間帯は、主に医療機関の診療時間帯の昼間に集中している。また、転院搬送の多い 10 時以降の昼間の時間は救急隊全隊出動の多い時間帯とも一致している。

資料１



曜日別の転院搬送件数をみると、日曜日が最も少なく、金曜日が最も多い状況となっている。

（２）　消防の組織体制

①　野田市の救急隊

野田市の救急隊は、救急隊１隊あたり３人を配置している。しかし、中央分署・北分署は、救急隊と警防隊の兼務隊となり、火災発生時等は警防隊として出動するため、救急隊が欠隊の状態となり、救急要請があった場合には他部署による管轄外出動で対応している。

②　救急救命士、指導的立場の救急救命士

ア　救急救命士

救急救命士が、医師の指示のもと救急救命措置を行いながら、適切な医療機関に搬送し、傷病者の救命率の向上と予後の改善を目指している。

市では、救急隊全隊（19 隊）に救急救命士を２名ずつ配置し、常時 38 名以上を配置するため、毎年度２名ずつの養成を行っている。

（資格要件）
国家資格の取得には、救急隊員として５年以上、または、2,000 時間以上の実務経験が必要である。

イ　指導的立場の救急救命士（指導救命士）

指導的立場の救急救命士は、救急救命士及び救急隊員の現場活動に関する教育について、経験豊富な救急救命士が行うことで、救急業務の質の向上と市民からの信頼の確保につなげることを目指している。

（資格要件）
資格取得には、救急救命士として５年以上かつ救急隊長として５年以上の実務経験必要であり、さらに高度な救命処置について 20 症例以上の実績を有していることが求められる。

資料１

（３）　出動体制

野田市における救急車両の配置状況

各署所に配置し、救急車７台に対し予備車を１台配置している。

消防署　２台	中央分署　１台（警防隊兼務）	北分署　１台（警防隊兼務）
南分署　１台	関宿分署　１台 予備車　１台　その他　１台	関宿北出張所　１台
合計　８台＋その他１台※		

※通常時の出動は行わず、大規模災害時等に移動困難者等を搬送する際に使用

２　現状に対する課題

・救急需要は毎年増加しており、救急現場到着時間も毎年延びている。
・救急出動件数は、時間帯により差が生じ、昼間の出場が多い。
・転院搬送の出動件数が、昼間に集中し、市外・県外への搬送もある。
・中央分署・北分署の救急隊は、警防隊との兼務体制で、先に警防隊が出動すると救急隊は出動できない。
・同一区域で救急要請が重なると継続的になる場合もあり、現場到着までに時間を要することもある。
・地理的要件及び病院状況により救急活動時間が他市と比較して多くかかっている。

救急現場到着の遅延は、住民の生命に直結するため、救急ニーズに応じた部隊配置の検討が必要である。

３　対応案

日勤救急隊の増隊

救急需要が多い日中の時間帯に日勤救急隊員３人を増員し、日勤救急隊を１隊増隊する。

４　対応案のメリット・デメリット

メリット	デメリット
・短期間で実施可能で即効性がある。 ・１隊あたりの活動時間の平準化が図られる。 ・現場到着時間の短縮が見込まれる。 ・日中のみ勤務であるため、救急隊員の多様な働き方につながる。	・休日や夜間のサービスには繋がらない。

＜事務局（案）＞

日勤救急隊を出動件数が多く、管轄区域が広い南分署に１隊増隊する。

南分署に日勤救急隊を増隊することで、日中の救急需要の増大に対応することができ、救急隊１隊当たりの活動時間の平準化や職員の多様な働き方に資することができる。また、国も増加する救急需要への対策として、日中の救急需要の増大に対して、日勤救急隊の導入を推奨している。

資料２

令和７年度第１回消防委員会における答申内容の進捗状況と課題について

１　操法大会及び警戒出動の見直し

【答申内容：操法大会】

・４年に１回開催（ポンプ車操法、小型ポンプ操法、各隔年開催）される東葛飾支部消防操法選考会への出場希望を全分団から募集する。
・出場希望がなかった場合、選考会は実施せず、東葛飾支部操法選考会を辞退する。
・出場希望が１個分団の場合は、選考会は実施せず、希望分団を野田市の代表として、東葛飾支部操法選考会へ出場する。
・複数分団から希望があった場合は、野田市選考会を実施し、代表を決定する。

【進捗状況と課題】

（進捗状況）

令和８年度に開催される東葛飾支部消防操法選考会（ポンプ車操法）への出場希望分団を募集（14 個分団）したところ、１個分団（第 21 分団　岩名）のみの参加希望であったため、市内の選考会は実施せず、第 21 分団を野田市の代表分団とし、東葛飾支部操法選考会へ出場することとなっております。

（課題）

・希望性による参加としているため、次回以降の参加分団があるかが懸念される。
・特定の分団のみが参加となった場合、参加する分団と参加しない分団との操法技術の差が生じるため、実践的な各種水出し訓練が重要となってくる。

【答申内容：水出し訓練】

全体訓練	年１回全分団を対象に実施
特別訓練	年２回新入団員＋水出し未経験者を対象に実施
個別訓練	年２回（必須１回、任意１回）各分団事前予約して実施

【進捗状況と課題】

（全体訓練　進捗状況）

令和７年 10 月５日（日）に実施した「消防団長特別点検」時に、実際の火事場を想定した火災防御訓練を実施しました。

（課題）

・ホースの運搬や展張の際に適切な動作ができていなかったため、実際の火事場で怪我をする可能性もあるため、今後の訓練で適切な技術の習得に向け指導を徹底します。

（特別訓練進捗状況）

新入団員及び水出し未経験者を対象（15 人）に基礎的な訓練及び水出し訓練を１人２回から３回実施しました。

実施期間	実施回数	延べ参加人数
５月～10 月	10 回	31 人

資料２

（課題）

・日程調整に時間がかかり、訓練終了までに時間を要してしまった。

・特別訓練参加者から有意義な訓練のため、２回だけでなく３回目の希望者もいたため、今後の実施回数を検討していく。

（個別訓練進捗状況）

消防署、北分署、関宿分署にて実践的な水出し訓練を実施しました。

実施月	訓練実施分団数	延べ参加人数
９月～２月	55 個分団※	252 人

※第 21 分団は操法選考会出場に伴う訓練実施

（団員側の意見）

・消火栓から水出しの経験がなかったので、取扱いが習得できた。

・現場に着いた時点の初動や資器材準備、操作の手順などを教えてもらい良かった。

・水源が遠い場合の中継送水要領を実践的に学ぶことができた。

・ホースの延長、結合、担ぎ方などの基本動作を確認できた。

（指導側の職員の意見）

・訓練に参加した団員は熱心に取り組んでいた。

・特にポンプ圧力調整や高圧で水出しする場合のホース、ノズルの構え方など、「安全な操作」についても反復して指導することが必要と感じた。

・現場到着時の各団員の役割を確認し、活動することを指導した。

（課題）

操作技術だけでなく、安全管理と役割分担をあわせて指導するとともに全員が一連の流れを繰り返して実施していく必要がある。

資料２

【答申内容：警戒出動の見直し】

月の主な全体行事		変更前		**変更後**	
		警戒出動		警戒出動	
		実施の有無	回数	実施の有無	回数
４月	消防団規律訓練	―	―	○	1回以内
５月	野田市水防演習	―	―	○	1回以内
６月		○	１回	○	2回以内
７月		○	１回	○	2回以内
８月		○	１回	○	2回以内
９月		○	１回	○	2回以内
１０月	消防団長特別点検	―	―	○	1回以内
１１月		○ 秋の火災予防運動	３回以内	○ 秋の火災予防運動	3回以内
１２月		○ 年末警戒	３回以内	○ 年末警戒	3回以内
１月	消防出初式	○ 年始警戒	３回以内	○ 年始警戒	3回以内
２月		○ 乾燥期警戒	３回以内	○ 乾燥期警戒	3回以内
３月		○ 春の火災予防運動	３回以内	○ 春の火災予防運動	3回以内
			19回以内		26回以内

（進捗状況）

・７月から９月の警戒出動回数の上限を１回から２回に増加を行った結果、平均で 23 個分団／56 分団（41％）の分団が２回／月の警戒出動を行っています。

・全体（17 回以内（令和７年６月から令和８年３月まで））では、平均 14.4 回／20 回 72％の出勤状況となっております。

（課題）

多い分団は 17 回、少ない分団は３回と分団ごとの出動回数にバラツキが出ております。

資料２

２　消防団運営交付金の創設

【答申内容：消防団運営交付金】　消防団（56 個分団）へ団員数×5,000 円を交付

（進捗状況）

令和８年３月末日現在

申請状況　56 個分団／56 個分団　申請率　100％

実績状況　56 個分団／56 個分団　実績率　100％

（課題）

令和７年度途中から新たな交付金として、創設したが、初年度ということもあり、申請手続きや実績報告手続きの周知徹底に時間を要してしまった。

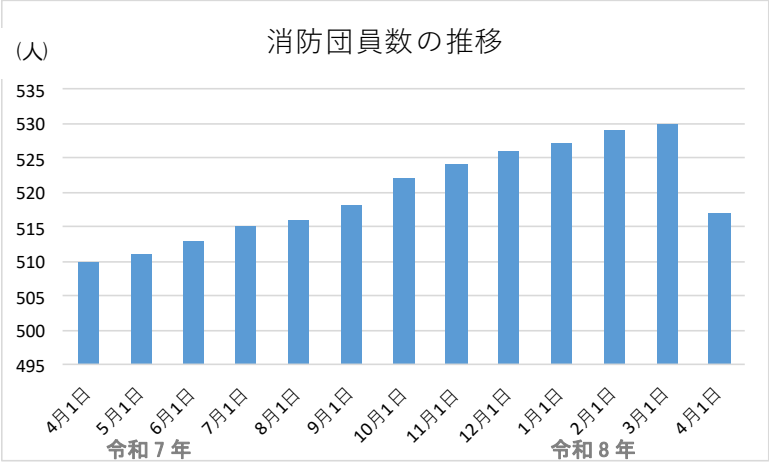
令和８年度以降円滑な事務を進めるため、説明会を開催し周知徹底を図ってまいります。

３　消防団員定数の見直し

【答申内容：消防団員定数見直し】　消防団員定数を 720 人から 530 人に変更

（進捗状況）

令和７年４月１日以降団員数毎月増加傾向となっています。引き続き団員募集のＰＲ活動を行っていきます。（令和７年 10 月から国のモデル事業を活用し、民間事業者の車両や公用車等に「消防団員募集中」のマグネットシートを掲示して市内全域でＰＲを実施中）



（課題）

令和８年度については、毎月入団者が増えてきておりますが、団員数が多い分団（14 人）と少ない分団（４人）と地域によって団員数の差が生じております。

団員数が増えない地域の分団においては、今後、分団の統廃合について検討を進めてまいります。